

徳島市ひまわり家族応援事業

提出書類チェックシート

下の注意事項を確認し、準備出来たものはチェック欄にレ点をつけてください

*消えないペンで記入してください。

*1~5はすべての方が提出してください

チェック欄

<input type="checkbox"/>	1. 徳島市ひまわり家族応援事業助成金交付申請書(様式第1号)
<input type="checkbox"/>	記入漏れや文字に誤りはないか(誤りは二重線で訂正し、押印してください。修正液等は不可) ※治療を受けた人の高額療養費区分の記入と付加給付上限金額(ある方)の記入があるか

<input type="checkbox"/>	2. 徳島市ひまわり家族応援事業受診等証明書(医療機関記入)(様式第2号)
<input type="checkbox"/>	病院名、先生の名前の自署、または印鑑はあるか
<input type="checkbox"/>	治療終了から申請日までが9か月以内であるか
<input type="checkbox"/>	治療期間、合計金額等記載もれはないか

<input type="checkbox"/>	3. 徳島市ひまわり家族応援事業助成金交付請求書(様式第3号)
<input type="checkbox"/>	印鑑はかすれたりせず、きちんと押印できているか
<input type="checkbox"/>	記入漏れや文字に誤りはないか(誤りは二重線で訂正し押印してください。修正液等は不可)
<input type="checkbox"/>	印鑑はシャチハタ以外であるか(朱肉で押印)
<input type="checkbox"/>	請求者が申請書の申請者の方と合致しているか

<input type="checkbox"/>	4. 金融機関の口座のコピー(通帳かキャッシュカード、ネット銀行は口座情報のわかる画面)
<input type="checkbox"/>	夫婦どちらかの口座であるか
<input type="checkbox"/>	氏名はあっているか
<input type="checkbox"/>	銀行名・支店名・支店コード・口座番号・口座名義人がわかるか

<input type="checkbox"/>	5. 生殖補助医療の検査及び治療に要した保険適用費の領収書
<input type="checkbox"/>	受診証明書の治療期間内の領収書か
<input type="checkbox"/>	保険適用の金額となっているか
<input type="checkbox"/>	原則原本(ただし、原本が必要な方は領収書のコピーでも可) (コピーはできるだけA4サイズでお願いします)

*6~9までは該当する方のみ提出してください

あてはまるものを全てにレ点をつけて該当する番号の書類を提出してください

<input type="checkbox"/>	提出する書類
<input type="checkbox"/>	6 徳島市に初回申請の方
<input type="checkbox"/>	6・7 事実婚の方
<input type="checkbox"/>	6 出産にて回数変更される方
<input type="checkbox"/>	8 12週以降の死産にて回数変更される方
<input type="checkbox"/>	9 ご加入の健康保険組合から高額療養費制度又は付加給付金の支給を受けている方
<input type="checkbox"/>	10 夫婦どちらかが市外におられる方

<input type="checkbox"/>	6. 全部事項証明書(戸籍謄本)
<input type="checkbox"/>	申請日から3か月以内に発行のものか
<input type="checkbox"/>	事実婚の方は夫婦2人とも必要、変更があれば再提出必要

<input type="checkbox"/>	7. 事実婚関係に関する申立書(夫婦で記入) 毎回必要
<input type="checkbox"/>	重婚(全部事項証明書で確認)の場合は対象外
<input type="checkbox"/>	同一世帯でない場合は理由の記載が必要

<input type="checkbox"/>	8. 母子健康手帳の14ページ、出産の状態コピー
--------------------------	--------------------------

<input type="checkbox"/>	9. 自己負担の上限金額がわかるもの(給付金決定通知書等)
--------------------------	--------------------------------------

<input type="checkbox"/>	10. 住民票(市外の方のみ)
<input type="checkbox"/>	申請日から3か月以内に発行のものか
<input type="checkbox"/>	変更があれば再提出必要

窓口にお越しの際には

- 1 印鑑
- 2 通帳
- 3 治療をした方の健康保険証またはマイナンバーカード(マイナンバーカードの場合はマイナンバーポータルアプリと治療をした方のマイナンバーアプリに入るための暗証番号が必要です。)

を、ご持参ください。

付加給付とは
ご自身がご加入の健康保険組合で、高額療養費制度以外でも、独自の付加給付制度を設けている場合があります。
ひと月の個人の支払いの限度額がいくらになるのか、詳しくはご加入の健康保険組合にお問い合わせの上、付加給付の額が確認できる書類の写しをご持参ください。